

リハビリテーション開始にあたってのご案内 (理学療法・作業療法・言語聴覚療法)



リハビリテーションは主治医の指示により行います

実施内容・実施頻度・実施期間および終了時期が主治医により指示されます。

実施期間終了後の継続・中止についても主治医の指示が必要です。

主治医の指示に従って定期的に診察を受けていただくようお願いいたします。

なお、いずれの診療科とも定期診察は予約制となっています。診察の予約開始日は診療科によって異なりますので、各科の看護師におたずね下さい。



リハビリテーションも全て予約制です



リハビリテーションの担当者が決まり次第、こちらから電話連絡いたします。その際に初回の予約をお取りします。2回目以降の予約は特別な場合を除き、次回分のみお取りします。まとめて複数回の予約をお取りすることはできませんので、ご了承ください。



開始前には毎回「リハビリ前診察」を受けてください

その日にリハビリテーションを行える体調か否かを判断する診察です。リハビリ開始時刻の10分前から行われます。必ず受診してください。

リハビリ時間

当センターのリハビリテーションは、1~8时限の時間割制で行っています。1时限は40分間です。



| 限 | 1限 | 2限 | 3限 | 4限 | 5限 | 6限 | 7限 | 8限 |
|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 開始 | 8:50 | 9:40 | 10:30 | 11:20 | 13:30 | 14:20 | 15:10 | 16:00 |
| 終了 | 9:30 | 10:20 | 11:10 | 12:00 | 14:10 | 15:00 | 15:50 | 16:40 |

予約のキャンセルと変更について

遅刻や変更等は早めに担当者までご連絡ください。(平日 8:30~12:00、12:45~17:15)

リハビリテーション課 直通電話番号 **058-233-7277**

お電話の際は、療法名・担当スタッフ名をお知らせください。

リハビリテーションの見学について

リハビリ開始後、学校・幼稚園等関係者の見学については、事前に担当者までお知らせください。なお、カメラ・ビデオ等の撮影はご遠慮ください。

伝染疾患の疑いがある場合の利用自粛について（お子様・保護者・ご家族）



新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染性疾患は、症状が治まっても他者へ感染する可能性があります。お子様はもとより、保護者の方や家族の方が罹患された場合も含めて、主治医の許可が出るまで利用をご遠慮ください。お子様の所属の園や学校において学級閉鎖となった場合も、来所をご遠慮ください。また来院時はマスクの着用をお願いいたします。

リハビリ待合中の事故防止についてお願い

当センターには、体の不自由なお子様、行動のコントロールが苦手なお子様、車いすを利用されているお子様など、様々な障がいをお持ちのお子様が来園されます。所内での事故防止には職員も十分注意しておりますが、リハビリ待ちのお子様（兄弟・姉妹含む）が廊下で体の不自由なお子様に衝突するといった事故の心配があります。保護者の方におかれましては、お子様の見守りをお願いいたします。なお、危険な場面が見受けられる時は、職員がお声かけする場合があります。



理学・作業・言語聴覚療法 矢印のようにお進みください

